

2016 年度 事業報告

1. 概観

2016 年度は、カンボジアの事業地で子どもたちが担い手として育ち「子どもにやさしい地域づくり」がさらにすすみ、また、日本国内ではユースグループの Youth for Rights (ユース・フォー・ライツ) が、より主体的に「チャイルド・ライツ・プロジェクト」をすすめた成長の年でした。

具体的には、カンボジアの子どもたちの代表である「ピア・エデュケーター」が、シーライツのトレーニングを通して着実に力をつけ、地域の子どものリーダーとして活躍しました。その結果、ピア・エデュケーターを中心に、子ども同士で学び合い、助け合うコミュニティづくりがさらにすすみました。

日本国内では、国内事業「チャイルド・ライツ・プロジェクト」を中心的に推進する Youth for Rights の活動が 3 年目へ入り、内部学習会やセミナーの開催、カレンダー作成などを通して、子どもの権利普及を実践する若い世代の継続的な活動と育成に力を入れました。

2016 年 7 月から毎週火曜日にデロイト トーマツ コンサルティング合同会社の支援を受けて、中期計画を作成するなかで、あらためてビジョン・ミッションをみなおし、シーライツの果たすべき役割を考え、その役割を果たすための計画を練りました。

[事業]

カンボジア (継続事業)

- ▶ カンボジアにおける「子どもの人身売買・児童労働防止事業」を引き続き、ベトナムの国境沿いにあるスバイリエン州のタナオ・コミュニン (集合村) で実施した。子どもたちが、ベトナムなどに出稼ぎや物乞いに出されることなく学校に通い続けられるよう、子どもから子ども・おとなへのピア・エデュケーションによる啓発活動を行った。
- ▶ 地域住民組織と協力して、コミュニティセンターの図書室・アクティビティルーム (あわせて「チャイルド・フレンドリー・スペース」) を運営管理し、子どもたちの学びとグループ活動をサポートした。
- ▶ 外部コンサルタントによる 2014 年度から 2016 年度までのカンボジア事業の評価を実施し、成果と課題を明らかにするとともに、2017 年度以降の中期事業計画を策定した。

国内 (継続事業)

- ▶ 国内では、Youth for Rights が中心となって「チャイルド・ライツ・プロジェクト」を継続した。国内外の子どもにかかわる問題や子ども参加の事例を学び、他団体との連携なども行いながら、主に国内において子どもの権利の普及と若い世代のネットワーキング、コミュニティの発展に努めた。

[組織運営]

- ▶ カンボジア教育省との MOU を締結した。(カンボジア・5 月)
- ▶ デロイト トーマツ コンサルティングの協力を得て、組織・事業の中期計画を策定した。(国内・7 月～3 月) ※補足資料参照
- ▶ 組織体制を整備し、アカウントビリティを高めるために JANIC のアカウントビリティ・セルフチェック実施に向けた準備を行った。(国内・通年)

- 大学生を中心とした Youth for Rights が、イベント出展、街頭募金、内部学習会などを企画し、運営した。
- 新たに 2 名のインターンを採用し、国内外の活動や子どもの権利を広める広報の業務をサポートした。(国内・1月～)

2. 開発途上地域の子どもの支援事業

(1) カンボジア・プロジェクト

<目的>

- ・ 子どもたちが「子どもの権利」や人身売買・児童労働の危険についての知識を身につけ、自分自身や周りの子どもたちを危険から守れるようになる。
- ・ 子どもたちが積極的に声を上げたり、意思決定の機会に参加したりすることで、子どもの視点が地域社会に取り入れられるようになる。
- ・ 次世代のリーダーが育成され、子どもたちの活動が地域住民のサポートによって継続されていく。

① スバイリエン州タナオ・コミュニティにおけるベトナムへの出稼ぎによる子どもの人身取引および児童労働防止事業

◇主な助成・寄付：今井記念海外協力基金、WE21 ジャパン、NTT 労働組合西日本本部、サッポロ関連労働組合協議会、尚綱学院大学、ほか。

【概要】

子どもたちが出稼ぎや物乞いに出されることなく学校に通い続けられるよう、①子どもの代表による「ピア・エデュケーション（子どもから子どもへ知識や技術を広める）」、②各村での子どもたちのグループ化、③チャイルド・フレンドリー・スペースの運営、を通して、子どもたちや親、地域住民に対して「子どもの権利」と教育の重要性を伝える啓発活動を推しすすめる。

啓発活動

タナオ・コミュニティの 4 つの小・中学校から選出されたり、自薦・他薦で選ばれた約 40 名のピア・エデュケーター（子ども代表）がシーライツの職員からトレーニングを受け、各家庭や地域で子どもやおとなに学んだ知識を伝えた。

子ども同士が助け合い、互いに学んだり、地域を良くすることをめざし、タナオ・コミュニティの 9 ヶ村で結成した「子どもクラブ」では、シーライツ職員に加えピア・エデュケーターもファシリテーターとしてミーティングに参加し、子どもの権利を教えた。お金を計画的に運用する習慣を子どものうちから身に付けるための貯金活動も継続して行った。

各村で子ども・保護者を招いてワークショップを開催し、ピア・エデュケーターが中心となって、子どもの権利や地域全体で出稼ぎや DV などの危険から子どもを守ることの大切さを伝えた。

チャイルド・フレンドリー・スペースの運営と子どもの活動

図書室とアクティビティルーム（あわせて「チャイルド・フレンドリー・スペース」）を地域住民が組織した「チャイルド・フレンドリー・スペース運営管理委員会」とシーライツが共同で運営・管理した。

読書の奨励のため新しい図書を購入、貸し出しを行ったり、委員会メンバーやシーライツ職員が子どもたちに読み聞かせを行ったりした。

子どもたちの勉強をサポートするため、図書室に参考書を設置し、アクティビティルームを自習スペースとしても提供した。

ネットワークとモニタリング

コンボンロー郡の役所で行われる「子どもと女性の問題に取り組むコミュニケーション委員会 (CCWC)」の月例会議に参加し、郡のほかの地域の子どもの状況について情報収集した。

コンボンロー郡の教育局によるタナオ・コミュニケーションの3つの小学校のモニタリング活動をサポートした。モニタリング担当者とチェックシートの結果や学校や教師への助言を共有した。

日本から理事・職員が現地に赴き、ローカルオーソリティや他団体 (NGO) を訪問、活動について報告。情報交換をした。

【成果】

- チャイルド・フレンドリー・スペースが子どもたちにとって学んだり自由に過ごしたりできる重要な場として機能している。
- 子どもたちがチャイルド・フレンドリー・スペースで「子どもの権利」を学び、さまざまな活動 (ミーティングや研修、図書の貸し出し・読み聞かせ、文字の読み書きを教え合う、等) に参加することが、子どもたちの知識・自信の向上やエンパワーメントに結びついている。
- 限定的ではあるものの、本事業が権利保有者である子どもと責務履行者である保護者や地域行政に重要なインパクトを与えており、具体的な子どもたち同士の助け合いや啓発イベント開催等に結実している。

② 事業評価

- 2014年度から2016年度までの当事業の外部評価を実施した。外部コンサルタントチームがタナオ・コミュニケーションの住民や受益者、関係者にグループ・ディスカッションとインタビューを行った結果、本事業の目的はカンボジア政府の政策や地域のニーズに合致していること、子どもへのアプローチでは一定の成果をあげていて、チャイルド・フレンドリー・スペースも多く子どもたちに利用されていることが明らかになった。一方で、シーライツが (他のNGOに資金提供・技術支援を行って事業を実施させるのではなく) 独自で事業を実施するうえで必要な事業運営・管理体制の弱さに起因する、さまざまな課題も明らかになった。また、過去2~3年の間に事業地近郊の経済特区に多くの多国籍企業が進出し、雇用が創出されたこともあって、タナオ・コミュニケーションからベトナムへの子どもの出稼ぎは確実に減少していることが確認された。残念なことだが、親が昼間からお酒を飲み、子どもへの体罰を容認するなど、子どもの権利侵害が引き続き起きていることも確認された
- 評価結果を関係者と共有するワークショップを開催し、今後の事業への助言を求めた。

③ モニタリング

◇ タナオ・コミュニケーション事業のモニタリング

- 2016年8月~9月、甲斐田代表理事、岡島理事、インターンの八野井めぐみがタナオの事業のモニタリングに参加した。ピア・エデュケーターを対象に自己啓発のためのワークショップを実施したり、コミュニケーション評議会・郡評議会、タナオ・コミュニケーション農業組合を訪問し情報交換をした。
- 2017年2月、甲斐田代表理事と岡島理事がモニタリングを行った。外部コンサルタントから評価結果の解説を受け、現地職員と今後の事業の進め方を話し合った。今後の事業を協働で実施するためのパートナーNGOを選定した。

◇ シーライツが建設した学校のモニタリング

- 2月、2010年にスパイリエン州チャントリア郡に建設したプラサー小学校分校において適切に教育活動が行われているかを視察した。学校に集まった校長先生、教員や児童から、学校教育、教育方針をヒアリングし、子どもの権利を教えることができた。校長先生から

は児童数が増え教室が不足していること、教科書を置く棚を購入する資金が不足していることなどが報告された。

④ アドボカシー

カンボジア市民フォーラムを通じて、日本政府に対し、カンボジアの NGO スタッフが勾留され、言論活動家が暗殺されるなど人権状況を憂慮していることを表明し、改善に向けてはたらきかける要望書を提出した。

(2) シーライツトレード・プロジェクト

【売上】

2016 年度売上 42,700 円

主な販売実績

日付	販売方法	売上
10/1-2	グローバルフェスタ JAPAN2016	24,200 円
10/15-16	尚綱学院大学・学園祭	15,000 円
通年	ニュースレター、事務所	3,500 円

【仕入】

シーライツ・パートナー NGO である、アフエシップ・フェアファッションで生産・販売されている商品を購入。

3. 開発途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

(1) 報告会・ワークショップ開催

① 報告会・ワークショップ等

日付	名称	会場	参加人数
4月～7月	「子どもと向き合う人間の安全保障」連続セミナー 全 6 回（※東京大学大学院総合文化研究科との共催）	東京大学	約 120 名
5/21（土）	子どもの権利入門セミナー（Youth For Rights 主催）	早稲田大学	12 名

② 講師派遣

日付	名称	講師・報告者	主催
4/27（水）	「子どもと向き合う人間の安全保障」連続セミナー 第 1 回子どもの権利ベース・アプローチの理論と実践	甲斐田代表理事	シーライツ・東京大学大学院総合文化研究科（東京）
5/27（金）	「カンボジア・プロジェクト報告～子どもの人身売買や児童労働防止プログラム～」	甲斐田代表理事	WE21 ジャパンとつか（神奈川）
6/25（土）	「子どもたちが主人公の活動支援」	甲斐田代表理事	一般財団法人グリーンフサポートせたがや（東京）

8/1 (月)	「世界の子どもたちの人権状況と活躍する子どもたち」	甲斐田代表理事	日本の次世代リーダー養成塾 (東京)
12/5 (月)	「カンボジア・プロジェクト報告」	甲斐田代表理事	WE21 ジャパン港南 (神奈川)

③ 訪問受入れ

日付	団体・学校名	対応者	内容
2/1 (水)	東京女学館中学校 生徒 合計 5名	Youth for Rights	「子どもの権利」ワークショップ カレンダー制作
2/17 (金) 2/19 (日)	文京学院大学「国際協力フィールドワーク実践」クラス 合計 15名	カンボジア ペン・ブントゥーン	カンボジアにおける活動 タナオ・コミュニケーション訪問

④ 外部への協力

日付	団体	担当	内容
随時	シャプラニール職員など	外部アドバイザー (甲斐田)	子どもの参加の権利を推進する事業

(2) 広報

① 会報

プロジェクトや活動の状況の報告、子どもの権利を普及する目的で、会報 91、92、93 号を各 400 部発行し、会員、寄付者、関係者などに配布した。

② 年次報告書

10 月に、2016 年度年次報告書を 400 部発行し、会員・寄付者に送付した。

③ ホームページ・ブログ

WEB を通じてシーライツの認知度を上げるため、現行ホームページの課題を検討した。SEO (検索エンジン最適化) 対策や SNS へのリンクをトップページに配置するなど、ホームページの改訂を進めた。

④ メルマガ

年間 2 回配信し、イベントの告知や参加者募集、キャンペーンの呼びかけを行った。

⑤ ツイッター、フェイスブック

シーライツの活動だけでなく、国内外の他団体の取り組みや子どもの現状、イベント告知、キャンペーンへの協力など発信した情報は多岐にわたった。

⑥ 執筆・投稿

発行日	掲載誌・掲載本	内容
2016年6月	甲斐田万智子「人身売買」『人権で世界を変える 30 の方法』増補版	ネパールで人身売買廃絶の運動を続けるアヌラダ・コイララさんの活動について。
2016年7月	甲斐田万智子・南雲勇多「子どもと若者」『開発教育と SDGs』	持続可能な開発目標 (SDGs) を達成するためには、開発途上国のみならず、先進国の子ども・若者が問題解決に参加していくことが重要である。
2016年11月	時事通信「買われる子どもたちを守ることができるのか～少女たちを性的対象にする後進国日本」『厚生福祉』	JK ビジネスや子どもポルノなど取締りが進んでいない日本の状況は世界のスタンダードから見ると後進国と言わざるを得ない。

(3) 研究活動・出版・制作

① 子どもの権利とビジネスや人身売買に関するシンポジウムや研究会などに参加した。

日付	名称・内容	会場
6/9 (木)	人身売買研究会	明治学院大学 (東京)
6/29 (水)	シンポジウム「責任あるビジネス・責任あるサプライチェーン」	国連大学 (東京)
11/29 (火)	シンポジウム「持続可能な生産と消費——パーム油のサプライチェーンと人権」	ジェトロ本部 (東京)
3/24 (金)	シンポジウム「メコン地域と日本をつなぐ人身取引問題を考える—シーフード・サプライチェーン、“被害者”支援と当事者運動、そして私たちの役割—」	明治学院大学 (東京)

② カンボジアのスバイリエン州で実施してきた事業の成果を子どもの権利の視点から研究しまとめる予定であったが、情報・資料収集および整理とその分析・検討を行うところまで進め、予定していた成果物としてのまとめは次年度以降に繰り越すこととなった。

③ 昨年度制作した子どもの権利カレンダーを支援者に配布した。

④ これまで出版した書籍などの販売をした。

(4) イベント参加 (出展)

日付	名称・内容	会場
5/14 (土)	公開シンポジウム「私からはじまる児童労働のない未来 ～ノーベル平和賞受賞者カイラシュさんの問題解決の方法とは？」 シーライツ/Youth for Rights 活動紹介ブース出展	文京学院大学 (東京)
10/1 (土) -10/2 (日)	グローバルフェスタ JAPAN2016 シーライツトレード商品販売・活動紹介ブース、 飲食販売ブース出展	お台場センタープロムナード (東京)

(5) スタディツアー

- 目的 ・カンボジアの子どもの現状について理解を深める
・シーライツの活動を理解してもらい、帰国後に広めてもらう

実施スケジュール

期間	2017年2月10日(金)～2月16日(木) 5泊7日 15名
訪問内容	カンボジア(スバイリエン、プノンペン、シエムリアップ) シーライツ事業地視察、現地パートナーNGOの訪問、プロジェクトの視察、観光

2/9 (木) に事前研修会を開催。ツアー報告を会報 (94号)、HP のカンボジアだよりに掲載予定。

4. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

国連子どもの権利条約の普及・促進事業

(1) チャイルド・ライツ・プロジェクト

「子どもの権利」や子どもを取り巻く社会の課題を国内で広め、協力者や支援者を拡大するため、また、この活動を担う若い世代を育成するための「チャイルド・ライツ・プロジェクト」を継続した。具体的には、大学生を中心としたボランティアメンバーからなるユースチーム「Youth for

Rights」が、2016年度は前期に入門セミナーを開催し、学習会については前期と後期で異なる方法で実施をした。前期は、「子どもの権利」（主に日本の子どもの権利）について理解を深めるための内部学習会を3回開催し、後期は子どもの権利を様々な視点から捉え、考えることが出来るようなドキュメンタリー作品や「子どもの主体性」を尊重する実践現場の映像をもとに、意見を出し合い、学びを深めていくような学習会を3回開催した。

日付	名称	会場	参加人数
5/21 (土)	子どもの権利入門セミナー「国際協力と子どもの権利～子どもの権利をベースとした取り組みとは」 スピーカー：甲斐田代表理事、ファシリテーター：南雲理事（ストップ！児童労働キャンペーン 2016 賛同イベント）	早稲田大学 戸山キャンパス	12名

(2) 子どもの権利条約フォーラム 2016 in 関西

4名の Youth for Rights メンバーがフォーラムに参加。ほかのメンバーのスケジュール調整がつかなかったため分科会は開催できなかったが、参加メンバーがフェイスブックでフォーラムの様子を報告した。

(3) カレンダーの作成

2/1 (水) 東京女学館中学校のサービスラーニングを受け入れ、中学生に子どもの権利についてのワークショップを実施。ユースチームメンバーと中学生が子どもの権利条約およびカンボジア事業の広報・啓発のためのカレンダーを作成し、300部印刷した。2016年度はそれに加えて、カレンダーに掲載した子どもの権利に関するメッセージや写真をカードにして300枚印刷、更にそれらを拡大した掲示用のパネルも作成した。

5. 国際・国内団体とのネットワーク事業

(1) 国際・国内団体とのネットワーク事業

参加ネットワーク団体

- ・(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続 (甲斐田代表理事が常任理事を継続)
- ・児童労働ネットワークの団体正会員を継続
- ・カンボジア市民フォーラムの会員を継続 (甲斐田代表理事が共同世話人として)
- ・東日本大震災子ども支援ネットワーク継続 (運営委員として)
- ・ガールズデー推進ネットワーク
- ・NGO 非戦ネット

(2) 関係団体とのネットワーキング

日付	内容
11/14,12/12, 1/19,2/6,3/29	JANIC 理事会、常任理事会参加
5/24 (火)	カンボジア市民フォーラム協カイベント「シアター・プノンペン」試写会
6/6 (土)	「公開シンポジウム「私からはじまる児童労働のない未来～ノーベル平和賞受賞者カイラシュさんの問題解決の方法とは？」シーライツ/Youth for Rights 活動紹介ブース出展※ストップ児童労働キャンペーンイベント/文京学院大学

6/11 (土)	カンボジア市民フォーラム連続セミナー「“パリ和平協定(1991) から 25 年” カンボジア現代史の基礎と”いま”を学ぶ～映画『シアター・プノンペン』公開に合わせて～」
6/22 (水)	JANIC 総会参加
7/23 (土)	ヒューマン・ライツ・ウォッチ 10 周年記念イベント参加
8/20(土)	カンボジア市民フォーラム連続セミナー「カンボジアの経済発展の中で広がる格差：人身売買と性的搾取問題」企画（上智大学）
9/30 (金)	プラン・インターナショナル・ジャパン評議員会参加
10月1 (土) -2日 (日)	グローバルフェスタで国際ガールズデー広報ポップ掲示
11/28(月)	東日本大震災子ども支援ネットワーク運営委員会参加
3/10(木)	東日本大震災子ども支援ネットワーク「第16回東日本大震災子ども支援意見交換会～震災から丸6年、20歳になった若者たちと考える被災地の復興」（衆議院第2議員会館）

その他、依頼や要請に随時対応。

(3) 第4回 アジア子どもの権利フォーラム

2014年11月23日～25日、インドネシアで開かれた第3回子どもの権利フォーラムに、甲斐田代表理事、南雲理事、インターンの西岡あゆみが参加した。甲斐田理事は第1セッションのモデレーターを務めた。このアジア子どもの権利フォーラムは、アジア地域で子どもの権利保障を進めるためにネットワークを構築することを目的としている。

6. その他、この団体の目的を達成するために必要な事業

(1) 7回理事会を開催し、理事会メーリングリストで月平均25回協議・情報交換を行った。

4/24 (土)	第48回理事会 開催場所：東京事務所 議題：2015年度決算案、2016年度事業計画案ほか
5/29 (土)	第49回理事会 開催場所：東京ウィメンズプラザ 議題：アカウントビリティ・セルフチェック2012、事務局長任命ほか
7/23 (月)	第50回理事会 開催場所：東京事務所 議題：カンボジア事業外部評価、理事の業務監査ほか
9/19 (月・祝)	第51回理事会 開催場所：東京事務所 議題：デロイト トーマツ コンサルティング（以下 DTC）による中期計画策定進捗報告ほか
9/24 (土)	第52回理事会 開催場所：東京事務所 議題：DTCによる中期計画策定進捗報告ほか
11/13 (日)	第53回理事会 開催場所：東京事務所 議題：DTCによる中期計画策定中間報告、カンボジア・国人員体制ほか
12/18 (月)	第54回理事会 開催場所：生産性国際交流センター 議題：カンボジア事業外部評価結果・今後の方針ほか
1/13 (金)	第55回理事会 開催場所：文京区シビックセンター 議題：インターン採用、カンボジア事業今後の方針、国内新事業ほか
2/4 (土)	第56回理事会 開催場所：東京事務所 議題：人員体制、カンボジア事業計画ほか

3/20 (月・祝)	第 57 回理事会 開催場所：東京事務所 議題；DTC による中期計画策定進捗報告、カンボジア事業計画、組織体制ほか
------------	---

(2) 各事務所の組織運営

東京事務所	事務局長、会計総務のスタッフ、ボランティアスタッフが事務作業（会員管理、会計、問合せ対応、助成金申請、総務労務、広報、シーライツトレード事業等）を分担。
カンボジア事務所	カンボジア人スタッフ 2 名で業務を遂行。

(3) 資金調達

① 助成金

[採択]

団体名・助成金名	金額	助成内容
今井記念海外協力基金	100 万円	カンボジア事業(スバイリエン州/出稼ぎによる子どもの人身取引・児童労働防止事業)
日蓮宗あんのん基金	10 万円	カンボジア事業(スバイリエン州/出稼ぎによる子どもの人身取引・児童労働防止事業)
子どもの人権連	10 万円	チャイルド・ライツ・プロジェクト

[不採択]

団体名	申請内容
庭野平和財団	カンボジア事業(スバイリエン州/出稼ぎによる子どもの人身取引・児童労働防止事業)
外務省 (JOCA 委託)	NGO インターンプログラム

② 団体大口寄付 (10 万円以上)

寄付者	金額	指定寄付内容
WE21 ジャパン各支部	233 万円	カンボジア事業(スバイリエン州/出稼ぎによる子どもの人身取引・児童労働防止事業)
NTT 労働組合西日本本部	50 万円	カンボジア事業(スバイリエン州/出稼ぎによる子どもの人身取引・児童労働防止事業)
サッポロ関連労働組合協議会	159,574 円	カンボジア事業(スバイリエン州/出稼ぎによる子どもの人身取引・児童労働防止事業)
尚綱学院大学	220,113 円	カンボジア事業(スバイリエン州/出稼ぎによる子どもの人身取引・児童労働防止事業)

※個人の大口寄付は、50 万円以上 2 名、20 万円以上 3 名

③ 会員

2016 年度会員総数 個人会員 84 名+団体会員 1

内訳

正会員合計 (前年比)	一般正会員	学生正会員	子ども正会員	
40 (4%減)	40	0	0	
賛助会員合計 (前年比)	一般賛助会員	学生賛助会員	子ども賛助会員	団体賛助会員* (口数)
45 (23%減)	41	3	0	1 (1口)

- ・賛助会員が大幅に減少
- ・団体賛助（法人）会員は、特定非営利活動法人アユス仏教国際協力ネットワーク
- ・2010 年 4 月より開始した会費の口座振替制度（年 1 回 4 月振替）。3 月末時点で登録者は 38 名。

④ マンスリーサポーター

2008 年に開始した毎月一口 1,000 円からの寄付金制度。3 月末時点で登録者は 94 名。（6 名が解約し、3 名の新規申し込みがあった）

⑤ ファンドレイジング

Youth for Rights が横浜で街頭募金に挑戦し、10,396 円の募金が集まった。

⑥ 社会起業家との連携

遠藤明子氏のパーソナルケアプロダクト「La Lumpini」の商品の売上の一部として 14,449 円がシーライツに寄付された。（株式会社レイジー・スーザン／グリーンスタンプ株式会社 協力）

⑦ その他

パソコン募金（カンボジア事務所）：59,400 円

書き損じハガキ：196 枚

(4) 理事・職員研修

2017 年 2 月 25 日

法人決算対策セミナー（トライセクターカレッジ／特定非営利活動法人 NPO センター）

参加：東京事務所 藤岡

(5) 危機管理

「セクシュアルハラスメント等を含む人権侵害防止および対策に関する規定」に基づいて理事・事務所職員に対するセクシュアルハラスメント防止の研修「世界からみた日本のジェンダー意識」（講師：濱田すみれ氏）を実施。

2016 年度 事業報告 補足資料

シーライツのビジョン・ミッションおよび中期計画

■ ビジョン・ミッション

シーライツは子どもの権利普及を目指す団体であることを内外に対して明確にすること、及びビジョン・ミッションをより分かりやすくシンプルにすることを目的とし、下記の通りビジョン・ミッションを改定する。

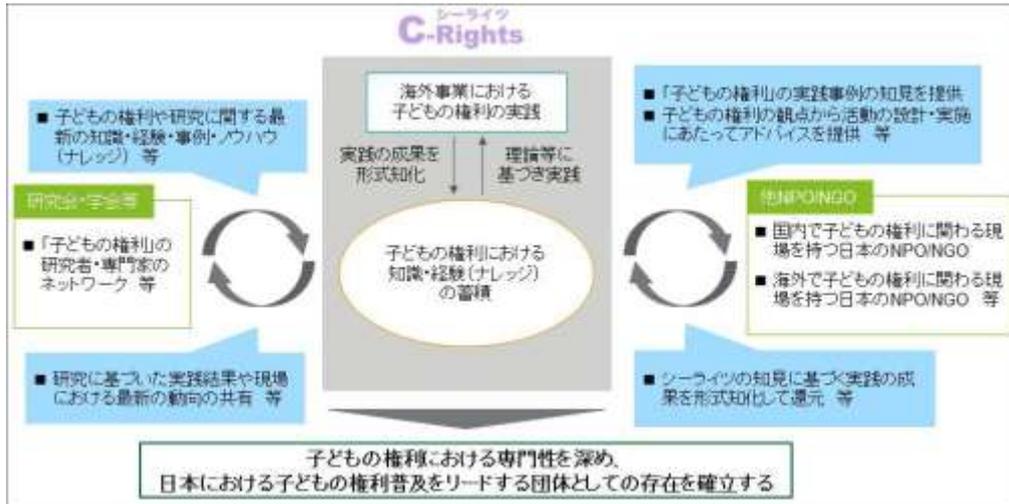
[現行]

ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> • すべての子どもが伸びやかに育ち、「ちから」を発揮することができる社会 • すべての子どもが生まれてきてよかったと思える社会 • すべての子どもの権利が守られる社会
ミッション	子ども自身やまわりのおとなと共に、子どもに対するあらゆる権利を守ります。子どもの権利の大切さを社会に伝えます。
理念	<p>『子どものエンパワーメント』 子どもに対する暴力から、自分のちからで自分や友達を守ることができるよう、そして子どもが自分の気持ちや意見を自由に表現できるよう応援していきます。</p> <p>『おとなのエンパワーメント』 子どもの権利条約の考え方をもとに、子どもの声を聴き、子どもを守ることでのおとなをふやしていきます。</p> <p>『社会のエンパワーメント』 子どもの声大切にされ、子どもとおとなが共に学び合い解決をめざす、子どもにやさしい社会をつくっていきます。</p>

[改定]

ビジョン	すべての子どもがあらゆる暴力から守られ、 子どもの権利、特に参加の権利 を実現していく社会を目指します
ミッション	<p>ビジョンを達成するために、子どもの権利条約の考え方をもとに、以下 3 つのエンパワーメントに取り組みます。</p> <p>『子どものエンパワーメント』 子どもに対する差別・搾取・虐待などから、自分のちからで自分や友だちを守ることができるよう、そして子どもが自分の気持ちや意見を自由に表現できるよう支援します。</p> <p>『おとなのエンパワーメント』 子どもの声を聴き、その思いを受けとめ、子どもの権利を守ることでのおとなをふやします。</p> <p>『社会のエンパワーメント』 子どもの権利が守られる仕組みと子どもを尊重する文化を築くことで、子どもにやさしい社会をつくれます。</p>

■ 中期計画（2017年度～2019年度）



海外事業での成果を形式知化して蓄積し、専門性を活かして他NPO等へアドバイスを提供することで、子どもの権利普及をリードする団体として存在を確立する。

- 上記を実現するため、2017～2019年度は海外事業を Cambodian Center for the Protection of Children's Right（カンボジア子どもの権利保護センター、以下 CCPCR）に委託しつつ、成果を形式知化し、国内事業の拡大に還元することを目指す。

		2017～2019年度		2020年度～		
		シールイツ実施活動		CCPCR実施活動		
	実施事業	基本的な考え方				
海外事業	① ピア・エデュケーション (PE)	<ul style="list-style-type: none"> • 事業をCCPCRに委託し、活動をモニタリング中心とすることで、事業向ナリソースを軽減 • 余剰リソースで知見をモデル化・形式知化し、国内事業へのフィードバック強化 • 3年後は現地コミュニティ主体の活動に移行 	事業実施 (CCPCR)		現地コミュニティ主体の活動	
	② 子どもクラブ		↑ 実施状況確認・相談・技術指導 ↓ 報告・助言	モニタリング ハンドオーバー検討		
	③ CFSの運営と子どもの活動			形式知化		
	④ おとなへの啓発活動			モニタリング		
形式知化						
国内事業	⑤ 専門サービス提供	<ul style="list-style-type: none"> • 第一に講師派遣を通じて、国内事業への足がかりを掴む • 形式知化されたカンボジア事業の知見をもとに書籍出版を準備 • 上記を活動通じて「子どもの権利普及をリードする団体」としての実現可能性を強化 • サービスの高付加価値目指し、コンサルティングなど専門サービス提供の可能性を検証 	サービスの具体化／実現可能性の確認 試験的実施		本格的実施	
	⑥ 講師派遣・教材販売		「子どもの権利普及をリードする団体」として強みを強化		メニュー充実化	
	⑦ 書籍販売		従来メニュー実施 新メニュー開発 新メニュー実施／教材開発 形式知化されたカンボジア事業の反映 出版準備		出版・販売	

■ 子どもの権利条約・SDGs（持続可能な開発目標; Sustainable Development Goals）との関連

- ビジョンやミッション、及びこれらに沿った中期計画を子ども・若者と共に実施することによって、下記実現に貢献する。

子どもの権利条約	SDGs 
<ul style="list-style-type: none"> • 第 24 条：教育を受ける権利 • 第 32 条：経済的搾取から保護される権利 • 第 34,35 条：性的搾取、人身売買から保護される権利 	<ul style="list-style-type: none"> • Goal4.5：教育におけるジェンダー格差の撤廃 • Goal 5.2：人身売買や性的搾取など女性および女児に対するあらゆる形態の暴力の排除 • Goal 8.7：児童労働の廃絶 • Goal 16.2：子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅

以上